

事 務 連 絡
平成24年3月28日

事業主・健康管理委員 様

東京文具工業健康保険組合
理 事 長 今 泉 嘉 久

平成24年度 保健事業のご案内

春暖の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご協力とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

当組合では、保健事業として各種健診をはじめ医師等による健康相談および保健指導を重点に、健康づくり事業、保健施設事業及び広報活動などをおこなっております。

今年度も次の事業を予定しておりますので、積極的なご参加をお願いいたします。

※ 従来実施しておりました全事業所あての医薬品の配付および生活習慣病予防教室は、廃止させていただくこととなりましたので、ご了承ください。

(お問合わせ先)

保健事業課：03-3866-8141

【疾病予防】

事業	対象	実施時期	内容
生活習慣病健診	35歳以上 被保険者 及び被扶養者	4～10月	契約医療機関施設及び 巡回等にて実施しています。
簡易生活習慣病健診	35歳未満 被保険者 及び被扶養者	4～10月	契約医療機関施設及び 巡回、健保会館等にて実施 しています。
婦人生活習慣病健診	35歳以上 女性被保険者 及び 女性被扶養者	4～10月	契約医療機関施設及び 指定した会場にて実施してい ます。
人間ドック	35歳以上 被保険者 及び被扶養者	年間	2万円を補助しています（年 1回）。
インフルエンザ 予防接種補助	希望者	9～12月	インフルエンザ予防接種費用 に対して一部費用を補助して います。
事業所巡回保健指導	被保険者	随時	事業所からの依頼に応じて、 医師、保健師、管理栄養士が事業 所を訪問し、ご相談をお受けしま す。各種健康診断受診後の結果説 明、保健指導、栄養指導などもお こないます。
健康相談	被保険者 及び被扶養者	毎週火曜日	嘱託医が個別に健康全般につい て、ご相談をお受けします。 各種健康診断受診後の結果説明、 保健指導、栄養診断などもおこな います（要予約）。
電話相談	被保険者 及び被扶養者	年間	健康や病気の悩みや疑問につい て、お電話でご相談をお受けしま す。

事業	対象	実施時期	内容
メンタルヘルス相談	被保険者 及び被扶養者	年間	メンタルヘルスのカウンセリングセンターと契約し、臨床心理士の資格を有するカウンセラーとの電話および面接によるカウンセリングを提供しております。
特定保健指導	40歳以上の 特定健診受診者	年間	健康パンフレット等での情報提供、スポーツ施設を利用したの運動指導、保健師・栄養士による保健指導をしております。
家庭用常備薬の 有償斡旋	希望者	年3回 (6・11・2月)	全事業所にご案内しております。

【保健指導宣伝】

事業	対象	実施時期	内容
広報誌 「健保だより」発行	被保険者	隔 月	広報誌「健保だより」を各事業所宛てに配付しています。
ホームページ	被保険者 及び被扶養者		健康保険に関する各種申請方法や申請書、保養所の空き室状況などを掲載しています。 (http://www.bunkoken.or.jp)
「保険給付額のお知らせ」の配付	該当者	年 4 回 (6・9・12・3月)	保険診療を受けた方全員に「保険給付額のお知らせ」を事業所経由で密封してお届けします(再発行はいたしません)。
ジェネリック医薬品 軽減額通知	該当者	9・2月	処方されたお薬をジェネリック医薬品に切替えた場合、どのくらい自己負担額が軽減されるかを試算した「ジェネリック軽減額通知」を事業所経由でお送りします。
健康管理講演会	健康管理委員 及び事務担当者	1 1 月	健康づくりの一環とし、年1回講師をお招きして、健康に関する講演会を実施しています。
ダイアリーの発行	事務担当者	1 2 月	全事業所ご担当者様宛にお送りしています。
育児書の配付	出産育児一時金 を受給した方	年 間	子育て支援の一助として育児書「赤ちゃん和妈妈」を1年間お送りします。
事業所別収支状況	該当事業所	年 1 回 (9月)	受診率及び一人当たりの医療費、収支状況をお知らせします。
啓蒙用ポスターの配付	全事業所	年 6 回	全事業所に配付しております。

【健康づくり・保養所・その他】

事業	対象	実施時期	内容
ヘルシーウォーキング	被保険者及び 35歳以上被 扶養者	10・11月	1日1万歩を目標に、61 日間61万歩を歩きます。 ※平成24年度より、万歩 計・記録表の配付、優秀賞 につきましては廃止となり ます。
直営保養所 ※指定場所以外禁煙	被保険者 及び被扶養者	年間	被保険者とご家族の皆様の健康 の維持増進、心身のリフレッシュ、 親睦などを図っていただく ために直営保養所（今井浜荘・ 湯之谷けんぽセンター）を 設けています。
契約保養所	被保険者 及び被扶養者	年間	契約保養所（共同利用契約保 養施設、契約保養施設、JTB 契 約保養施設、かんぽの宿）にご 宿泊の場合、大人1人1泊 2,000円（年度内2泊 まで）補助します。
都内契約施設	被保険者 及び被扶養者	年間	へるすぴあ・大江戸温泉物 語を割引料金にてご利用い ただけます。
健保会館会議室	加入事業所	年間	加入事業所を対象に、5階 ホール、4階第2・3会議 実をご利用いただけます。

【直営保養所 ご利用方法】

- ① 利用月の2か月前の1日・午前9時30分から利用日の3日前までお電話（03-3866-8694）による先着順にて受け付けます。ただし、1日が土・日・休日の場合は休業日の翌日となります。
※ 夏期期間・年末年始は抽選です。
- ② 予約が取れましたら『保養所利用申込書』（当組合ホームページよりダウンロード可）に必要事項をご記入の上、当組合までFAXまたは郵送にてお申し込みください。
- ③ 当組合より、利用券およびパンフレット等をご郵送いたします。
- ④ 利用日当日は必ず利用券を持参し、現地フロントへご提出ください。
利用料金は現地にて精算となります。クレジットカード・各種電子マネーなどはご利用できませんので、ご注意ください。
- ⑤ キャンセル料について

利用日3日前以前にご連絡をいただいた場合	利用日2日前	利用日前日	利用日当日
キャンセル料はかかりません	キャンセル料は 利用料金全額 ご負担となります		

- * 利用者1人にかかるキャンセル料です。
- * 全面キャンセルの場合は、組合より請求させていただき、利用人数減少の場合は、現地にて取消された方のキャンセル料をお支払ください。

（注意）

- ※ 部外者の方だけのご利用はできません。
必ず被保険者または被扶養者の同伴が必要となります。
- ※ 他人名義でのご利用はご遠慮ください。
- ※ 指定場所を除き、全館禁煙となっております。

◆今井浜荘◆

所在地：静岡県賀茂郡河津町見高 1 0 9 - 6

電 話：0 5 5 8 - 3 2 - 0 7 3 3

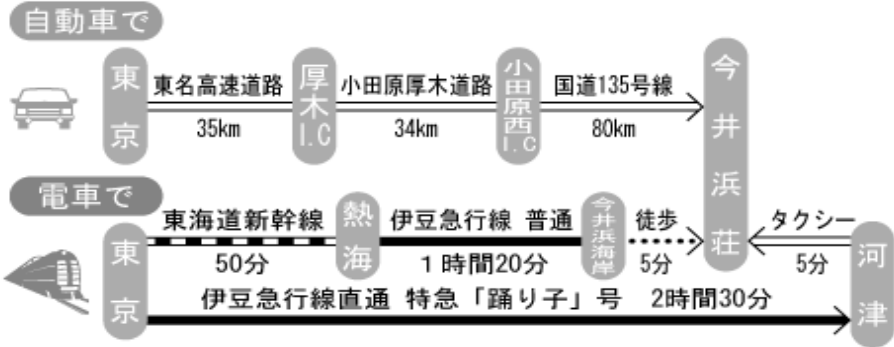
利用料金（1泊2食付き 税込・入湯税別）

	通常料金	平日割引料金
被保険者と被扶養者	6, 0 0 0 円	4, 0 0 0 円
4 歳～小学生未満	3, 0 0 0 円	
その他の方	8, 0 0 0 円	6, 0 0 0 円
4 歳～小学生未満	4, 0 0 0 円	

※ 平日割引料金は、月～金曜日および日曜日・休日の利用に適用されます。

ただし、年末年始・夏期期間（7月20日～8月31日）・ゴールデンウィーク・休前日を除きます。なお、夕食をとらない場合も同料金です。

アクセス



◆湯之谷けんぽセンター◆

所 在 地：新潟県魚沼市湯之谷芋川 9 1 2

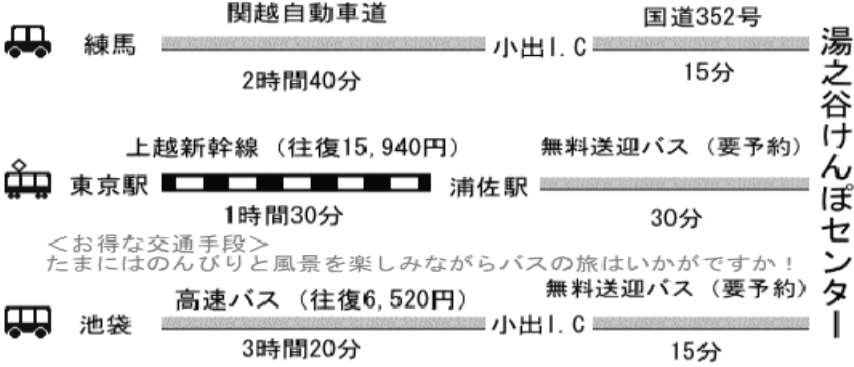
電 話：0 2 5 - 7 9 2 - 6 6 8 8

利用料金：（1泊2食付き 税込・入湯税別）

被保険者と被扶養者	5, 0 0 0 円
その他の方	7, 0 0 0 円

※ 年末年始のご利用は1泊につき1, 5 7 5 円加算されます。

アクセス



◆ 健保会館会議室 ◆

加入事業所を対象に、当健保会館会議室（５階ホール、４階第２・第３会議室）をお貸ししています。

使 途：会議室の使途は、講習会・講演会・研修会等で、商品展示会などの催し物にはご利用いただけません。

休 館 日：土・日・休日

１２月２９日から１月４日の年末年始も休館日となります。

利用時間：午前９時から午後５時まで

利用料金： (税込)

区 分	定 員	坪数	午前 9時～12時	午後 1時～5時	終日 9時～5時
5階ホール	55～120人	51坪	9,000円	12,000円	21,000円
第2会議室	20～30人	17坪	4,000円	5,000円	9,000円
第3会議室	5～10人	10坪	2,000円	3,000円	5,000円
第2・3会議室	35～50人	27坪	6,000円	8,000円	14,000円

申込方法：① 利用月の３か月前の１日から電話（０３－３８６６－８１４１）による先着順で受け付けます。

② 「健保会館利用申込書」（当組合ホームページからダウンロード可）に必要事項をご記入の上、利用料を添えてお申し込みください。

③ 利用日当日は必ず利用券を持参し、当組合２階窓口へご提出ください。

アクセス

